

定量評価							
指標1		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
地形図等の作成及び修正業務	目標	箇所	4	4	4		
	実績	箇所	1	1			
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	79	700	700		
単位当たり経費		千円/単位	79	42	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		53.2%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

指標2		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%					
	実績	%					
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	79	700	700		
単位当たり経費		千円/単位	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

定性評価		
過年度の実施内容		
<p>・件数:平成18年度:1件、平成19年度:1件 ・作業内容:基準点測量、用地幅杭設置測量、用地幅杭設置 ・事業費:平成18年度:78千円(実績)、平成19年度:42千円(実績)</p>		
事前評価	必要性	(分析・理由)
	A	<p>A 高い B ↑ C ↓ D 低い</p> <p>都市計画法第53・54条に基づき都市計画道路区域内に許可基準に合致しない建築物等の建築を規制するとともに、土地所有者の効率的な土地利用を促すため、都市計画道路の区域を示す必要がある。</p>
事前評価	行政関与の妥当性	(分析・理由)
	A	<p>A 高い B ↑ C ↓ D 低い</p> <p>市は、都市計画道路の区域を都市計画の手続きに基づいて決定し、私権の制限を課しており、区域線についての市民からの問い合わせに対して、その位置を明確に示す必要がある。</p>
事後評価	有効性	(分析・理由)
	A	<p>A 非常に有効 B やや有効 C あまり有効でない D 有効でない</p> <p>測量により都市計画道路の区域を正確に示すことで、将来の都市計画道路事業施行時の移転補償費等を極力抑えて、事業を円滑に進めることができるため、非常に有効である。</p>
事後評価	効率性	(分析・理由)
	B	<p>A 単位当たり経費が前年比マイナス B 単位当たり経費が前年とほぼ同じ C 単位当たり経費が前年比プラス D 評価できない</p> <p>基本的に都市計画道路管理図(1/500)により可能な限り判断を行っており、区域線に極めて近接する都市計画法第54条の許可の対象とならない建築物に限定して測量を行っているため、実際に測量を行うのは年間1件程度であり、効率化は図られている。</p>
今後の事業展開		
規模		(分析・理由)
現状	<p>拡大・充実 現状のまま継続 縮小 廃止</p>	<p>市は、都市計画道路の計画区域に私権の制限を課しており、説明責任を果たすため、市の負担において都市計画道路の境界指示測量を継続していく考えである。</p>
具体的な改善内容・事業の方向性等		
<p>市が都市計画道路区域と建築物の位置関係を判断するために、測量により境界指示を行うもので、費用も少額であり、説明責任の範囲内と思われる。</p> <p>(問題意識) 土地所有者に応分の負担を求めるべきとの考え方もある。</p> <p>(想定結果) 市の実施が適当なもの</p>		
(備考)事業に対する市民・市民活動団体・事業者・議会からの指摘		